

会議名 (審議会等名)	令和3年第8回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和3年8月20日(金) 16:00~16:35		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	岸野有次、鴨下重雄、大久保勝盛、松嶋あおい、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、渡邊雅毅、井寺喜香	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者	高橋博、高橋正弘、阪本啓一、大澤一浩、大堀金義(新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を減らしての縮小開催)		
傍聴の可否	可・不可・ <u>一部不可</u>	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔7番〕松嶋あおい委員、〔8番〕鴨下輝秋委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について
(今回はありません。)
- ② 農地法第5条について
(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。多品目の野菜や果樹を生産しており、主にJA等へ出荷しております。広い農地を一人で管理され、肥培管理も問題ないことから証明することに問題ありません。
議 長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。

議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議 長	相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。こちらの畑は、ネギ、カリフラワー、キャベツ、サツマイモ等を生産され、JAや市場に出荷しております。相続人の方が管理しており、適切に肥培管理されており証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。相続人が管理しており、ニンジン、ネギ、サトイモ、キュウリ等の野菜を生産され、庭先販売やJA、個人経営店等へ出荷をしております。適切に肥培管理されており証明することに問題ありません。

委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。

③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	報告いたします。申出者の母の従事者についての証明です。今年の2月にお亡くなりになり、生前は申出者と共に適切に肥培管理を行ってきました。現在は娘と義理の娘が農地全般を管理しており、今は野菜等の植え付けはされておりませんが、雑草の処理等適切にされておりました。従事者として証明することに問題ありません。
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。
議長	2件目について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。

事務局	報告いたします。申出者の母の従事者についての証明です。昨年の12月にお亡くなりになり、生前は雑草の処理等に従事しておりました。現在は農地全体を長男が管理し、野菜等の植え付けもされ肥培管理も適切に行われております。従事者として証明することに問題ありません。
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
議長	〔「異議なし」との声あり〕 異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)第61回企業的農業経営顕彰事業及び第41回農業後継者顕彰事業の実施について〕
事務局	企業的農業経営顕彰事業については、認定農業者で候補者に該当する方を調査し、該当しない場合は今回の推薦を見送りたいと考えております。 農業後継者顕彰事業については、要件に該当する方がおりましたので、対象者の方と資料を作成し提出してまいります。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようでしたら次へ移ります。

7 報告事項

議長	報告事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)都市農地保全調査・東京都農作物生産状況調査、全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収〕
事務局	本日もご出席いただいている地区担当委員に先ほど配布させていただ

委員	<p>きました調査物等についてですが、期限までにとりまとめていただき、事務局へ提出をお願いします。本日欠席の地区担当委員には別途配布させていただきます。</p> <p>以前にも話したことですが、農業経営者クラブ会費を徴収から振込又は口座引落しにできないでしょうか。こういうご時世でもあり、人との接触をなるべく控えるためにも検討いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>この件につきましては、以前、農業経営者クラブの役員会でいただいております。その後、具体的な検討までできておりませんでしたので、検討していきます。</p>
議長	<p>現在、会費関係は全て口座引落しになっています。JAに相談し、口座引落しの手続きを進めて下さい。</p>
委員	<p>経営者クラブを退会する場合、きちんと文書を提出しないと退会できないと聞いたことがあります。どのような手続きになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>退会につきましては、経営者クラブの規約では役員会に諮り、総会で決定することとなっております。</p>
議長	<p>ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。</p>

8 連絡事項

議長	<p>連絡事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔(1)北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について〕</p>
議長	<p>ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。</p>

9 その他

議長	<p>その他について何かございますか。</p> <p>〔(1)農地パトロールについて〕</p>
----	---

委員	<p>例年8月の後半で実施している農地パトロールですが、実施する時期が作付けの転換期でもあり、営農しているか分からない場合があります。作付けは、8月の終わりから9月の中旬頃までに行われることから作付け後にパトロールすることによって、実際に営農しているのか、営農意欲があるか分かります。</p> <p>来年から、パトロールの時期を少しずらして、実施したらいかがでしょうか。</p>
議長	<p>高齢化も進んできており、管理も難しくなっている農家もあるかと思えますし、8月の暑い時期に草取りをされている様子をお見かけしますが、35度を超える日などはとても危険でもありますので、時期をずらして実施することを検討していきます。</p>
委員	<p>農地パトロールの実施時期は、決まっているのでしょうか。</p>
議長	<p>実施時期については、8月頃から9月の中旬頃の期間で実施することになっているかと思えます。</p>
議長	<p>来年は、皆さんと相談して実施の時期を決めていくことといたします。</p>
議長	<p>無いようでしたら、これで令和3年第7回農業委員会の会議を終了させていただきます。</p>

第8回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和3年8月20日(金)

午後4時開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について | 0件 |
| (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について | |
| ① 農地法第4条について | 0件 |
| ② 農地法第5条について | 0件 |
| (3) 第3号議案 その他の事項について | |
| ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 1件 |
| ② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について | 2件 |
| ③ 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明について | 2件 |

6 協議事項

- (1) 第61回企業的農業経営顕彰事業及び第41回農業後継者
 顕彰事業の実施について・・・〔資料 1〕

7 報告事項

- (1) 都市農地保全調査・東京都農作物生産状況調査、
 全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収・・・〔資料 2〕

8 連絡事項

- (1) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について

9 その他

10 閉 会